

第一回余市町民自治推進委員会

1. 開会 午後6時

2. 町長挨拶

3. 委員長、副委員長の選出

委員互選により、北海学園大学法学部教授秦博美氏が委員長、余市町ボランティア団体連絡会会長星野まどか氏（元（仮称）余市町自治基本条例策定委員会委員）が副委員長に選出された。

4. 余市町自治基本条例に基づく取組について

事務局より資料2に自治基本条例の解説、資料3に自治基本条例に基づく町の取り組みを記載している旨を説明した。

5. 余市町民自治推進委員会スケジュールについて

事務局より資料4に基づいて説明。スケジュール表は概ねの予定であり、会議の進捗状況により変更される可能性もある。

また、条例施行後4年を超えない期間毎に見直しする事になっている為、平成33年6月頃を目途に提言書を提出する予定である。

6. その他（質疑応答）

・町民自治推進委員会の目的について

委員：推進委員会の目的は何か。

委員長：余市町自治基本条例に基づいた町政運営をできているかを検討し、条例の見直しをするものである。

委員：まちづくりに対して意見を言う場ではないのか。

委員長：条例に基づいた政策や制度等のまちづくりが実施されていなければ、条例に基づいた町政運営をするように提言することができる。

・町民自治推進委員会の進め方について

委員：条例の中のすべての条文について検討するのか。

委員長：重点をおく部分とおかない部分があってもよいが、すべての条文について検討する必要がある。

この条例の条項は多くはなく、身の丈に合った条例だと思う。

委員：条例の順番から進めて行くのか。委員会の開催ごとに検討する部分を決めて進めて行くのか。

委員長：第2回については、委員各位がすべての条文を読み、資料3に基づき検討したい部分について各自の考えを発表する。

委員：町政運営に問題がある点を検討するにあたって問題点のある部分について現地見学等をして進めることはできないのか。

委員長：検討したい点について必要があれば、写真等の説明資料を用意してプレゼンする方式でもいいのではないか。

事務局：現地見学ありきではなく、話し合いの上で現地見学が必要とあれば、町より手段を用意することもできる。

・委員会の開催スケジュール・日程について

委員：次回以降の開催時間についてはどういう予定か。

委員長：第1回と同じく午後6時から開催する。

委員：会議の時間はどのくらいの長さを考えているのか。

委員長：長くて2時間程度を予定。(未決)

委員：年4回では検討し尽くせないのではないか。

事務局：検討していく上で回数が足りないとすれば、開催回数を増やすことも検討する。

委員：平成33年まで2年間の時間をかける必要があるのか。

委員長：委員会の中で条例を検討し尽くした結果、早期に提案書が完成すれば期日より早く終了することもできる。

・その他

委員：会議の議事録については発言すべてを書き起こすのか、要点をまとめるのか。

事務局：要点をまとめる。要点をまとめた資料は次回開催までに各委員に送付する。(町ホームページにも掲載予定)

7. 閉会 午後7時40分